

目標分野5

すべての子どもが
人生において公平な機会を
得ること



2019年、
世界は子どもの権利条約
採択30周年を記念し、
過去数十年で達成された
成果を祝いました。
祝うべきことはたくさん
ありましたが、
すべての子どもが
命を守られ、成長し、
未来を築くための
公平な機会を得られる
ようにするためには、
さらに多くのことを
しなければなりません。

2019年、ユニセフは、子どもの貧困を減らし、差別をなくすことで、子どもの権利条約にうたわれている権利を守る活動を続けました。

この目標を達成するため、ユニセフは154カ国で活動し、4億9,711万米ドル以上を資金として子どもたちに人生での公平な機会を提供しました。緊急事態下で、ユニセフは2億7,000万米ドルの費用を資金とし、60カ国の子どもたちに公平に支援を届けるための活動を行いました。

この目標分野における2019年の主要な資金パートナーは、世界銀行グループ、欧州委員会、スウェーデン、国連共同プログラム、および米国です。



弟のダニルちゃんを抱いているアリーナさん（13歳）。母親、継父、2人の姉妹とともに、カザフスタンのヌル・スルタンにある2部屋からなる小さな家に暮らしています。過去10年間、カザフスタンは貧困削減において大幅な進歩を遂げました。しかし、多くの不利な立場にある家族が、いまだに置き去りにされており、子どもたちは特に脆弱な立場に置かれています。2019年、ユニセフは「キャッシュ・プラス」モデルを開始しました。このモデルは、労働・社会保障省と協力し、現金給付を適切な情報や知識とリンクさせることで、子どもの貧困やその他の子どもに関連した問題に対し、現金給付の効果を高めるためのものです。

© UNICEF/UNI289387/Nur

ユニセフは、

- ① 子どもの貧困と子どものための公的資金
- ② 社会的養護（家庭にかわり社会が子どもを養育する、または困難を抱える家庭を支援すること）
- ③ ジェンダーの平等
- ④ 障がいのある子どもたち
- ⑤ 青少年

の5つの分野に焦点を当て、すべての子どもたちが人生において公平な機会を確実に得られるよう取り組んでいます。

子どもの貧困と子どものための公的資金

2019年、ユニセフは引き続き各国政府と協力して、子どもの貧困を注視し、貧困の多様な影響から子どもたちを守るための社会・経済政策に対応しました。65カ国では、所得に限らず、健康、教育、生活水準など複数の形態の子どもの貧困に関する定期測定と報告が確立され、73カ国では、経済面での子どもの貧困に関する定期測定と報告が行われています。28カ国では、具体的な政策やプログラムを通じて子どもの貧困に対応しています。

これらの子どもの貧困の測定は、ガーナ、パナマ、ザンビアのように貧困状態にある子どもの数が最も多い地域や分野に直接焦点を当て、予算を集中的に投入するのに役立っています。そして、主要な社会的養護の制度によって児童手当が増加したマレーシアのように、子どもたちの社会的養護の対象範囲を拡大することも含め、国の貧困削減の取り組みにも影響を与えています。

例えば、カザフスタンでは、ユニセフは政府と協力して社会支援プログラムを拡大し、支援の対象となった子どもたちの数は以前の約36万3,000人から150万人以上になりました。

社会的養護

ユニセフが支援する現金給付プログラムは、2019年には5,100万人以上の子どもたちを対象に実施されました。その中には、人道支援が必要な状況にある800万人以上の子どもたちも含まれています。タイにおいて、ユニセフは児童手当の拡大を支援し、現在100万人以上の子どもたちを対象としています。2024年までにはさらに80万人、あるいは6歳未満の人口の半分を対象とする予定です。この拡大は、不利な立場にある子どもたちや家族の福祉を確保するために必要な支援策です。2019年時点で、47カ国には、強力あるいは中程度の社会的養護制度があり、9カ国には、危機に対応できる現金給付プログラムがありました。

ジェンダーの平等

2019年、ユニセフは、カナダ政府とルクセンブルク政府からの拠出を受けている「ジェンダーの平等のための世界テーマ別基金」(Global Thematic Fund for Gender Equality) から支援を受け、有害で差別的なジェンダー規範、役割、慣行に取り組みました。さらに、120カ国では次の項目に焦点を当てたプログラムづくりが進行中です。それは、ジェンダーに配慮した学校カリキュラム、父親のための積極的な子育て支援、第一線で働く労働者のためのジェンダーの平等研修、有害な慣行に関連したジェンダー規範に対処するための多分野にわたる支援などです。

青少年

子どもの権利条約第12条は、「参加すること」を基本的な権利として規定しています。参加とは、私的・公的な領域を問わず、自分の人生に影響を及ぼす意思決定や事項について、情報を得て、関与し、影響力を持つことです。

2019年には、113カ国の400万人以上の青少年が市民協働に関わり、そのうち260万人はインドで活動しました。400万人のうち、44万人は紛争や災害の影響を受けた24カ国の青少年でした。34カ国が、青少年の成長を支援する41の適切な政策（30の多分野にまたがる政策と11の単独分野の政策）を立案したことを報告しました。さらに、ユニセフの国事務所の31%が、プログラムの作成と評価に若者を日常的に参加させており、少なくとも半数は、社会から疎外された女の子たちです。

障がいのある子どもたち

2019年、ユニセフは、障がいのある人も参加できる開発支援と緊急人道支援プログラムを通じて、142カ国で170万人の障がいのある子どもたちに支援を提供しました。緊急事態下においては、ユニセフの国事務所の36%が、ケニアの2つの難民キャンプに障がいのある子どもたちが利用できる48の教室を建設したり、インドネシアで障がいのある約1,400人の子どもや青少年が利用できる一時的な学習スペースを提供したりするなど、障がいのある子どもたちを取り組みに体系的に組み入れました。世界では、13万8,000人以上の障がいのある子どもたちに、補助器具や補助機器を提供しています。この中には、補聴器、杖、車椅子、点字機材を提供された1万3,722人の障がいのある子どもたちや、「スクール・イン・ア・ボックス」（箱の中の学校）などの緊急キット、障がいのある子どもたちも利用できるよう改良された製品を加えたレクリエーション・キットが届けられた12万4,287人の障がいのある子どもたちも含まれます。



主要な成果

97カ国が**子どもの貧困**（所得および／または複数の形態）を定期的に測定し、報告しています。

170万人の障がいのある子どもたちがユニセフの支援を受けました。

ユニセフが支援する現金給付プログラムの恩恵を受けた子どもは5,100万人を超え、その中には緊急事態下に置かれた800万人以上の子どもが含まれます。

400万人の青少年が、ユニセフが支援する市民協働の取り組みに参加しました。

ユニセフとオランダは、パートナーシップ [PROSPECTS] を締結し、世界銀行、国際金融公社、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)、国際労働機関 (ILO) とともに、8カ国における**移民・難民や国内避難民の子どもたちに教育と子どもの保護の支援を実施**しました。